



- 住民税の納税通知書を送付…2
- 市営住宅・都民住宅の入居者募集…3
- 平成27年度下半期の予算執行状況…4
- 女性起業応援フェスタ…7
- 広島平和の旅参加者募集…8

No.383

平成28年(2016)

6/1

市役所代表番号 042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



## 受けて安心! 受けなきゃ損!!

## 7月から

# 40歳からの特定健康診査

### 食べ過ぎ・飲み過ぎ・運動不足…思い当たるあなたにおすすしめします

えっ?

特定健診受けてないの?

「受診券」だけで  
受けられるのに

一緒に受けられる  
がん検診もあるよ



受けてるさん

受けてないさん



だって、忙しいし  
面倒だし

まだ若くて健康だから  
僕は平気だよ

数年後

病気が早い段階で  
見つかって  
完治しました!

毎年、健診に  
行っています!



あの時すでに  
病気が始まっていた。  
受けていれば  
気が付けたのに…



高血圧

治療に時間がかかって  
費用もかかる

好きなものも  
食べられないし…

後悔しない  
ために

## 特定健診は、40歳になったら必ず受けましょう

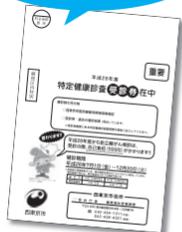
### 年に1回、特定健診を受けて、健康状態を確認!

詳細は、西東京市健康事業ガイド(市報4月1日号と同時配布済み)をご覧ください。

西東京市国民健康保険  
のご加入者には、「受診券」  
をお送りします。

費用は全額、西東京市国民健康保険  
が負担します。  
※平成28年4月2日以降に西東京市  
国民健康保険に加入した方は申込が  
必要です。

黄色の封筒を  
確認!



西東京市国民健康保険  
以外の方は、ご自分の保険  
組合にお問い合わせくだ  
さい。

保険組合名は保険証に記載  
されています。



### 特定健康診査とは

生活習慣病のリスクを高めるメタボリック  
シンドロームに着目した健診です。心臓  
病や脳卒中といった深刻な病気を防ぐた  
め、メタボをより早い段階で発見します。

対象 40~74歳

◆保険年金課 042-460-9821

◆健康課 042-438-4021

## 西東京市 国民健康保険

### 保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました

※情報公開コーナーや市報でご覧になれます。

特定健診やレセプト  
(診療報酬明細書)などの  
データを分析・活用し、  
効率的・効果的な保健事  
業を行うことにより、健  
康づくりと医療費適正化  
を目指す計画です。  
※国保データベース  
(KDB)システムを活用し  
計画を推進します。

分析結果より  
導いた  
主な健康課題

健康課題を  
改善するための  
主な保健事業

特定健診・特定保健指導を  
基盤とする生活習慣病予防

特定健診・特定保健指導の受診  
率向上を目指します。

<特定保健指導とは>

特定健診の結果、生活習慣の  
改善が必要と判定された方を対  
象に専門職がサポートします。

生活習慣病の重篤化リスク  
のある患者への重症化予防

糖尿病性腎症重症化予防事業  
(対象者のみ)

6カ月間、専門職が生活習慣な  
どの日常生活面をサポートし、糖  
尿病の重症化を予防します。

ジェネリック医薬品  
使用率の向上

ジェネリック医薬品差額  
通知事業(対象者に通知)

使用している薬をジェ  
ネリック医薬品に切り替  
えた場合の軽減額をお知  
らせします。

対象者	軽減率	軽減額
特定健診受診者	10%	2,700円~
特定健診受診者(糖尿病)	15%	4,050円~
特定健診受診者(糖尿病・高血圧)	20%	5,400円~
特定健診受診者(糖尿病・高血圧・脂質異常症)	25%	6,750円~
特定健診受診者(糖尿病・高血圧・脂質異常症・メタボリックシンドローム)	30%	8,100円~



# 市からの連絡帳

**6月は、市・都民税普通徴収第1期の納期です。**  
 ~納付には、便利な口座振替を~  
 ◆納税課 ☎042-460-9831

## 税・年金

### 家屋調査にご協力を

対象期間中に新築・増改築などをした家屋は、平成29年度から固定資産税・都市計画税の課税対象となります。これに伴い、市では税額の基となる家屋の評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

対 1月2日~平成29年1月1日の期間中に新築・増改築などをした家屋

□調査内容 市職員が対象家屋を訪問し、家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井など)および住宅設備(風呂・トイレなど)を調査します。

□調査日時 家屋の所有者に事前に書面でお知らせし、都合の良い日時に伺います。書面が届きましたらご連絡ください。

◆資産税課 ☎042-460-9830

### 市税納付を口座振替に ~夜間・休日 期間限定窓口を開設~

金融機関のキャッシュカードを利用して、市役所窓口で口座振替の申込ができるペイジー口座振替受付サービスを開始しました。

市・都民税(普通徴収)の平成28年度納税通知書発送に伴い、ペイジー口座振替登録のため、夜間と休日に期間限定窓口を開設します。この機会に便利な口座振替登録をしてみませんか。今回のご登録で、平成28年度1期からの口座振替に間に合います。

対 市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

### □利用可能な金融機関

- 銀行…みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・りそな・東京都民・ゆうちょ
- 信用金庫…東京三協・西京・西武・東京・多摩
- そのほか…中央労働金庫

時 ●平日夜間(水曜日を除く)…6月9日(木)~17日(金)午後8時まで

●休日…6月11日(土)・12日(日)午前9時~午後3時

場 納税課(田無庁舎4階)

持 キャッシュカード(暗証番号)・申請者の本人確認書類

※生体認証ICカードなど、一部取り扱いできないカードあり

◆納税課 ☎042-460-9831

### 退職時には国民年金への 切替手続きが必要です

退職により厚生年金を脱退した方や退職した方の扶養になっていた配偶者(第3号被保険者)のうち、国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金第1号被保険者への切替手続きが必要です。

※退職の翌日から厚生年金に加入する場合や、厚生年金加入中の配偶者に扶養される場合は、市役所での手続きは不要です。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・各出張所

持 年金手帳(基礎年金番号が確認できるもの)・退職日の記載がある書類(雇用保険被保険者離職票・退職証明書など)

問 武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411

◆保険年金課 ☎042-460-9825

## 福祉・子育て

### 年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者対象)の申請受付中

□申請期限 7月29日(金)(消印有効)  
 詳細は、市報5月1日号または市HPをご覧ください。

◆臨時福祉給付金担当 ☎042-497-4976

### 障害福祉課窓口到手話通訳者配置

各庁舎での手続き・相談などで必要な場合に手話通訳をご利用ください。

### □6月・7月の手話通訳者配置日程

日にち	場所
6月8日(水)	保谷庁舎1階
22日(水)	田無庁舎1階
7月13日(水)	保谷庁舎1階
27日(水)	田無庁舎1階

※いずれも午後1時~5時

配置日以外にも手話通訳者などの派遣を行っています。詳細は、お問い合わせください。

◆障害福祉課 ☎042-438-4034

### 平成28年度 移動支援・生活サポート・日中一時支援の更新

移動支援・生活サポート・日中一時支援は、6月30日が利用期限です。現在、利用登録をしており引き続きサービスを利用する方は、更新手続きが必要となりますので、利用前までに申請してください。

場 障害福祉課(両庁舎1階)

持 認め印・現在利用中の受給者証(お持ちの方)

◆障害福祉課 ☎042-438-4034

### 福祉用具・住宅改修の展示・相談コーナー

介護保険で利用できる住宅改修や、介護に役立つさまざまな福祉用具をご紹介します。また、用具を選ぶ際や使用する際の注意点など、福祉用具に関する質問や住宅改修の相談に、専門相談員や福祉住環境コーディネーターがお答えします。

時 6月7日(火)午前9時~午後5時・8日(水)午前9時~午後4時

場 田無庁舎2階展示コーナー

問 高齢者支援課 ☎042-438-4032



### 児童手当・児童育成手当の 現況届をお忘れなく!

6月1日現在、児童手当・児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給している方に「児童手当現況届」「児童育成手当現況届」の用紙を送付しますので、6月30日(木)までに必ず提出してください。

□提出方法 ●子育て支援課(田無庁舎1階)へ持参(郵送可)

●市民課(保谷庁舎1階)・各出張所に設置してある専用の回収ポストへ投函

※記入漏れや添付書類漏れにご注意ください。

◆子育て支援課 ☎042-460-9840

## くらし

### 東町テニスコート一部補修工事

人工芝の補修工事を行うため、下記期間中は利用できません。ご理解・ご協力をお願いします。

時 8月1日(月)~5日(金)

問 スポーツセンター ☎042-425-0505

◆スポーツ振興課 ☎042-438-4081

### エコプラザ西東京執務室の改修工事

7月中旬までの予定で工事が始まりました。工事期間中は、プラザ棟1(講座室1・2、1階ホール、和室、環境学習コーナー)は使用できません。来館者用駐車場も利用が制限されます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆環境保全課 ☎042-438-4042

### 廃棄物処理手数料の減免申請

減免対象者がいる世帯の、指定収集袋(ごみ袋)無料配布申請を受け付けます。詳細は、市報5月15日号または市HPをご覧ください。

◆ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

# 市民税・都民税(住民税)の納税通知書を送付 ◆市民税課 ☎042-460-9827・9828

平成28年度市民税・都民税が課税となり、納付方法が普通徴収(納付書または口座振替による個人での納付)の方と公的年金からの特別徴収(引き落とし)の方を対象に、納税通知書を送付します。

納税通知書には、平成27年中の所得および各種控除の内容や、それを基に計算した市民税・都民税の税額が記載されています。なお、金融機関などの窓口で納めていただく方には、納付書が同封されています。納付書は1枚ずつ期別ごとに分かれていますので、納期限をよく確認して納付してください。※非課税の方への送付はありません。

※徴収方法が給与からの特別徴収(引き落とし)となっている方には、特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)を勤務先へ送付しています。

### ◆納税通知書の発送日

- 65歳未満(4月1日現在)の方…6月3日(金)
- 65歳以上(4月1日現在)の方…6月13日(月)

### ◆市民税・都民税が給与からの特別徴収となっても納税通知書が届く方

勤務先へ送付した特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)は、給与からの特別徴収分の税額の内容を記載しているものです。

給与からの特別徴収をしている勤務先以外からの

収入(公的年金などの雑所得、事業所得、そのほかの勤務先からの給与収入など)があった方は、徴収方法が給与からの特別徴収と普通徴収の両方になる場合があります。この場合には、給与からの特別徴収の方でもご自宅に納税通知書が届きますので、内容をご確認ください。

### ◆納付について

今回発送する納税通知書(口座振替の方を除く)に同封する納付書の納付場所や支払方法など詳細は、納税通知書6ページをご覧ください。なお、コンビニで納付が可能なのは、納付書1枚当たりの税額が30万円以下のものです。

### ◆課税・非課税証明書の発行

平成28年度の証明書の発行…6月3日(金)から  
 ※市民税・都民税の納付方法が全て給与からの特別徴収の方は、5月13日から発行しています。

□交付窓口 市民税課(田無庁舎4階)・市民課(保谷庁舎1階)・各出張所

証明書を発行できるのは、①市民税・都民税申告書または確定申告書を提出した方 ②給与や公的年金などの支払先から支払報告書などの提出があった方 ③①と②に該当する方の扶養親族として申告書などに氏名の記載がある市内在住の方です。

①~③に該当しない方は、申告を受け付けてから証明書の発行までに1カ月ほどかかる場合があります。また、既に申告書を提出している場合でも、提出時期によっては、同様の期間を要する場合があります。

市民税・都民税の申告は、市民税課(田無庁舎4階)で受け付けています(郵送可)。

### ◆平成28年度に非課税となる方

- 平成28年1月1日現在、生活保護法による生活扶助を受けている方
- 平成27年分の合計所得金額が125万円以下の障害者・寡婦・寡夫・未成年者(平成8年1月3日以降生まれ)の方
- 平成27年分の合計所得金額が下表以下の方

### □市民税・都民税非課税限度額

扶養人数※	合計所得金額
0人(本人のみ)	35万円
1人	91万円
2人	126万円
3人以上	1人増ごとに35万円加算

※扶養人数とは、控除対象配偶者と扶養親族(年少扶養親族を含む)を合計した人数です。



### 雨水浸透施設の助成制度

集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするための取組の一つとして、宅地内に雨水浸透施設(降った雨を道路や河川に流さず地下に浸透させる)を設置する際の設置費用の一部(上限15万円)を助成します。

□**助成対象** 市内にある個人が所有する住宅に雨水浸透施設を設置する工事

□**実施期間**

6月～平成29年2月末日(予定)  
※助成対象に該当するかなど、詳細はお問い合わせください。

◆下水道課(☎042-438-4059)

### わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため、建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題への指導・助言などの無料相談を毎月両庁舎で交互に行っています。

時・場 6月18日(土)午前9時30分～午後0時30分 保谷庁舎1階

※1人40分程度

対 市内にある地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅  
※原則、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前の建築

定 8人(申込順)

申 6月15日(木)までに電話で下記へ(要予約)

□相談員 住みよい町をつくる会

◆都市計画課(☎042-438-4051)

## 募集

### 保育園看護嘱託員

□資格・人数 看護師・1人

□勤務地 はこべら保育園

□任用期間 10月1日～平成29年3月31日の平日

□賃金 月給20万4,120円

□募集要項 6月30日(木)まで保育課(田無庁舎1階)・市内公立保育園(田無・そよかぜ・みどり・しもほうや・ひがしふしみ・ほうやちょう・芝久保を除く)で配布  
※詳細は、募集要項または市HPをご覧ください。

◆保育課(☎042-460-9842)

### 市立保育園の夏季補助職員

□資格・人数 18歳以上(高校生を除く)で、夏季期間中休まず勤務できる方・10人程度

□勤務時間 7月19日(火)～8月31日(水)の平日午前8時30分～午後5時  
※既に都合の悪い日がある場合は、履歴書に記載してください。

□賃金(時給) 1,060円(保育士有資格者)、990円(無資格者)

申 7月1日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)・資格証明書の写し(有資格者のみ)を保育課(田無庁舎1階)へ持参

◆保育課(☎042-460-9842)



### 学童クラブ指導員補助(夏季限定臨時職員)

□資格・人数 18歳以上(高校生を除く)・30人程度

□勤務時間 7月21日(木)～8月31日(水)の平日午前8時30分～午後6時、1日7時間45分以内

※期間中、継続的に勤務できる方を優先

□勤務地 市内学童クラブ

□賃金(時給) 1,060円(保育士・教諭免許など有資格者)、990円(無資格者)

申 7月4日(月)までに、市販の履歴書(写真貼付)・資格証明書の写し(有資格者のみ)を〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送または持参(田無庁舎1階)  
※既に都合の悪い日がある場合は、履歴書に記載してください。

※詳細は、お問い合わせください。

◆児童青少年課(☎042-460-9843)

### 市立児童館キャンプ指導員

対 子どもたちとの共同生活・指導

□資格・人数 次の全てに該当する方・10人(書類選考あり)

●18歳以上(高校生を除く)で心身共に健康 ●3日間子どもたちと共に野外炊さんや活動ができる ●指導員打ち合わせ会・オリエンテーションに参加できる

□謝礼 若干あり

◆キャンプ

時 8月2日(火)～4日(木)(2泊3日)

場 みずがき山リーゼンヒュッテ(山梨県北杜市須玉町比志6498-1)

◆指導員打ち合わせ会

時 7月8日(金)午後7時～9時

場 田無庁舎5階

◆オリエンテーション・レクリエーション・スタッフ最終打ち合わせ

時 7月27日(水)午前9時～午後5時

場 きらっと

申 6月1日(水)～15日(水)午前9時30分～午後6時(日曜日を除く)に、市販の履歴書(写真貼付)を最寄りの児童館に持参

場 びばりが丘北児童センター

(☎042-423-4686)

◆児童青少年課(☎042-460-9843)

### 男女平等参画推進委員会の市民委員

□資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・5人

□任期 7月31日から2年間

□会議数 年6～8回程度

※ほかの審議会などとの兼任不可

□報酬 日額1万800円

申 6月30日(木)(必着)までに、「男女平等参画社会について」をテーマとする作文(800～1,000字程度)に住所・氏名・職業・年齢・生年月日・電話番号を明記し、下記へ郵送・ファクス・Eメールまたは持参(住吉会館ルピナス)

※協働コミュニティ課(保谷庁舎3階)への持参も可

◆男女平等推進センター(〒202-0005住吉町6-15-6・☎042-439-0075・kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

### 「第16回消費生活展」実行委員

暮らしに関わるさまざまな問題を取り上げる「消費生活展」は、市民による実行委員会を組織し、企画・準備・運営など

を行います。実行委員として参加を希望する方は、次の会議にご出席ください。

◆第1回実行委員会

時 6月14日(火)午前10時～正午

場 消費者センター分館

※当日、直接会場へ

※第1回会議に出席できない方は、お問い合わせください。

◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)

### 障害者スポーツ支援事業ボランティア

時 第3土曜日午前9時30分～11時30分

場 スポーツセンター

対 個人差のある参加者一人一人に寄り添った支援ができる方(年齢制限なし)

申・問 NPO法人ウーノの会

(☎042-424-7775)

◆障害福祉課(☎042-438-4033)

### 東京都介護支援専門員

◆実務研修受講試験

□試験日 10月2日(日)

□受験要項 6月1日(水)～30日(木)に、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)・各出張所・都庁で配布

※郵送希望者は400円分の切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、東京都福祉保健財団(〒163-0719新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19階)へ

◆高齢者支援課(☎042-438-4032)

### 傍聴 審議会など

■中原小学校建替協議会

時 6月2日(木)午前10時

場 防災センター

内・定 建替校の将来像ほか・10人

◆教育企画課(☎042-438-4070)

## 姉妹都市・友好都市に泊まるう！

市では、姉妹・友好都市(福島県南会津郡下郷町、山梨県北杜市、千葉県勝浦市)との交流を深めていただけるよう、宿泊料金の一部を助成します。

※北杜市は、須玉町の指定宿泊施設のみ

□助成金額(1泊当たり)

●大人(13歳以上)…旅館1,500円、民宿・その他1,200円

●小人(3～12歳)…旅館1,200円、民宿・その他1,000円

□利用方法

①「契約宿泊施設一覧」より、希望の施設

へ直接予約申込

※一覧は、文化振興課(保谷庁舎3階)、田無庁舎2階・保谷庁舎1階ロビー、各出張所、市HPで配布

②予約後、文化振興課窓口で契約保養施設利用券を申請(電話による申請不可)

持 本人確認書類(運転免許証など)

③宿泊当日に、利用券を宿泊施設にご提出ください。

※家族やグループで利用の場合も、市内に住民登録のある方に限る

※利用限度は、年間1人2泊まで

□イベントスケジュール(前期)

※詳細は、各都市の問へ

開催日	イベント名	都市
7月2日(土)	大内宿半夏まつり	下郷町
16日(土)～8月21日(日)	海水浴場開設	勝浦市
17日(日)	三倉山山開き	下郷町
23日(土)	鶴原大名行列	勝浦市
30日(土)・31日(日)	下郷ふるさと祭り“楽しもごう2016”	下郷町
31日(日)	増富温泉湯まつり	北杜市
8月12日(金)	かつら若潮まつり花火大会	勝浦市
13日(土)	興津湾灯籠流し	勝浦市

問 下郷町商工観光係(☎0241-69-1144) 北杜市観光協会(☎0551-47-4747) 勝浦市観光商工課(☎0470-73-6641) ◆文化振興課(☎042-438-4040)

## 市営住宅の入居者募集

□対象住宅 市営住宅(シルバーピア)「オーシャン・ハウス」(保谷町6-10-23)

□募集戸数 2戸(和室1DK)

※書類審査のうえ決定し、申込多数の場合は抽選

対 次の全てに該当する方

●申込者と同居者が申込時に満65歳以上 ●申込日現在、本市に継続して2年以上住所がある ●現に居住している住宅の立ち退き要求を受けている、または保安上・保健衛生上劣悪な状態にあり、自力で代替の住宅を確保する

ことができない ●所得額が月額21万4,000円以下(2人世帯の場合はお問い合わせください) ●1人世帯または夫婦などの2人世帯 ●健康で独立して日常生活を営める

申 6月20日(月)～27日(月)の平日に、認め印・マイナンバー確認書類・本人確認書類を都市計画課(保谷庁舎5階)へ持参 ※平成28年1月から市営住宅の使用申込書にマイナンバーの記載が必要になりました。

◆都市計画課(☎042-438-4051)

## 東京都施行型都民住宅入居者募集

都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。

□住宅の所在地 都内全域

□募集戸数 109戸(抽選)

※このほかの抽選を行わない空き家住宅も問のHPで募集しています。

□申込資格 都内に居住している、自ら居住するための住宅を必要としている、所得が定められた基準に該当する方  
※詳細は募集案内でご確認ください。

□募集案内 6月1日(水)～10日(金)の平日に、田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所・都庁・東京都住宅供給公社募集センターまたは窓センターで配布

※申込書などは、案内配布期間中のみ同公社HPからダウンロード可

申 6月15日(水)(必着)までに、問へ郵送 問 東京都住宅供給公社募集センター(☎03-3498-8894)

◆都市計画課(☎042-438-4051)



# 平成27年度 下半期の 予算執行状況をお知らせします!



市民の皆さんに市の財政運営について知っていただくために、平成27年10月～翌年3月の予算執行状況をお知らせします。

※使用数値は、平成28年3月31日現在のものです。出納整理期間後に確定する決算数値と異なる場合があります。 ◆財政課 ☎(042-460-9802)



平成27年度一般会計当初予算額は762億7,100万円でしたが、最終予算額は775億6,300万円となり、当初から12億9,200万円増となりました。歳入歳出予算の執行状況と財産や市債の主な項目は、次のとおりです。

平成27年度決算は、出納整理期間後に決算額が確定してから、あらためて詳しくお知らせします。

※各表は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。

## 財産の状況(平成28年3月31日現在)

### 市有財産

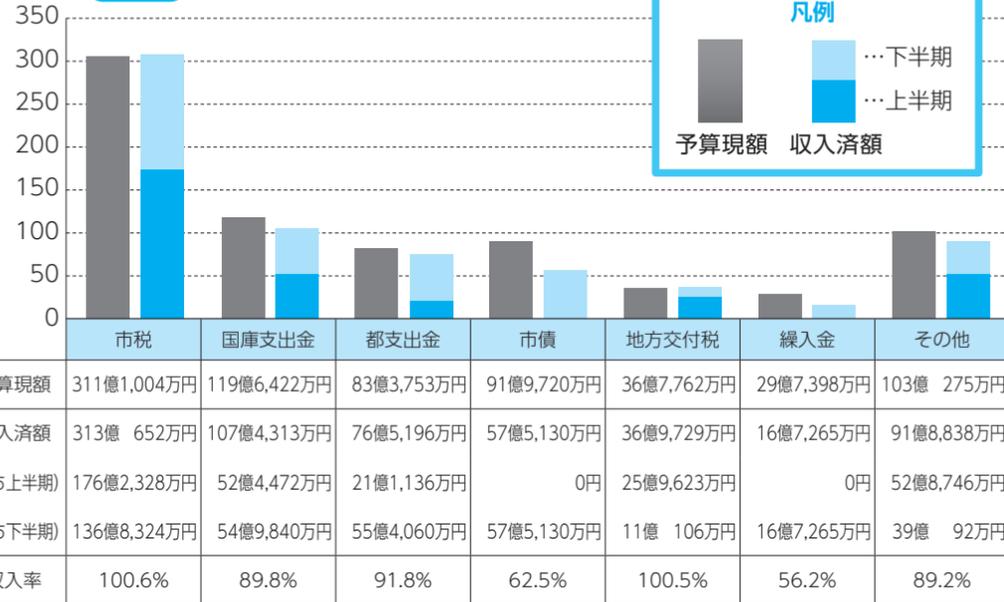
区分	現在高	備考
土地	73万4,053㎡	
建物	32万1,795㎡	
出資による権利 <sup>など</sup>	1億2,562万円	団体への出資金 <sup>など</sup>
物品	827点	購入価格50万円以上の備品
債権	70万円	生活つなぎ資金貸付金
基金	96億3,268万円	財政調整基金など全17基金

### 基金の内訳

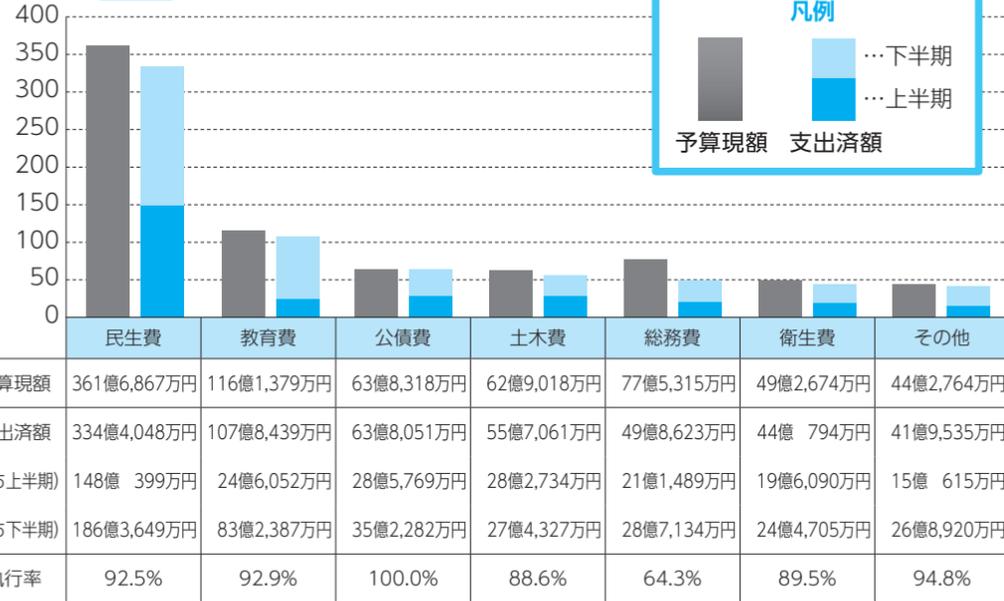
基金名	現在高
土地開発基金	4億3,056万円
財政調整基金	40億6,697万円
罹災救助基金	924万円
職員退職手当基金	1億4,240万円
奨学金基金	1億 16万円
スポーツ振興基金	9,017万円
駐車場基金	1億2,679万円
国民健康保険事業運営基金	2億 18万円
国民健康保険高額療養費等及び出産費貸付基金	1,541万円
介護保険高額介護サービス費等貸付基金	303万円
介護給付費準備基金	6億 720万円
振興基金	2,447万円
まちづくり整備基金	23億3,914万円
地域福祉基金	6億1,172万円
みどり基金	4億9,403万円
文化芸術振興基金	1億 414万円
庁舎整備基金	2億6,706万円
計	96億3,268万円

## 平成27年度一般会計予算の執行状況(平成28年3月31日現在)

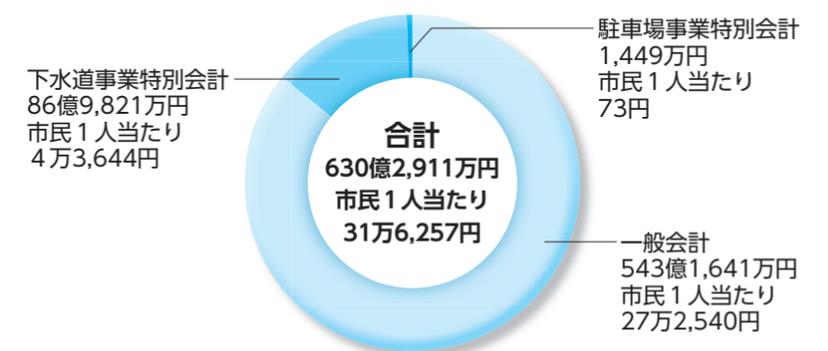
### 歳入



### 歳出



## 市債の現在高(平成28年3月31日現在)



※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「1人当たり」は、平成28年3月31日現在の本市の人口(19万9,297人)を用いて計算しています。

## 各会計予算の執行状況(平成28年3月31日現在)

会計名	予算現額	歳入		歳出		
		収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)	
一般会計	775億6,334万円	700億1,123万円	90.3	697億6,551万円	89.9	
特別会計	国民健康保険	232億1,308万円	218億1,726万円	94.0	213億1,260万円	91.8
	下水道事業	31億5,431万円	27億5,043万円	87.2	28億1,759万円	89.3
	駐車場事業	1億2,940万円	1億3,317万円	102.9	1億 599万円	81.9
	介護保険	146億3,169万円	141億 766万円	96.4	132億9,368万円	90.9
	後期高齢者医療	40億8,357万円	40億2,621万円	98.6	40億1,933万円	98.4
計	1,227億7,539万円	1,128億4,596万円	91.9	1,113億1,470万円	90.7	

### 用語解説

#### 一般会計と特別会計

一般会計は、市の予算の中心となる基本的・一般的な会計です。特別会計は、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する必要がある場合に設置される会計です。

#### 歳入と歳出

一会計年度における、一切の収入を歳入といい、一切の支出を歳出といいます。

#### 出納整理期間

年度末までに収入または支出すべきことが確定したものの、未収入または未払いとなっているものについて、その収入または支出を行うための整理期間が設けられています。会計年度終了後の4月1日～5月31日の期間のことを出納整理期間といいます。





# 健康ひろば



## 記入例

【はがき宛先】  
〒202-8555市役所健康課  
※往復はがきの返信用には、住所・氏名を記入

### ㊦往復はがき・Eメール

「離乳食講習会」申し込み  
①希望日  
②住所  
③保護者氏名  
④子どもの氏名(ふりがな)  
⑤子どもの生年月日  
⑥第〇子  
⑦電話番号

### ㊧はがき

「〇〇検診」申し込み  
①氏名(ふりがな)  
②性別  
③住所  
④生年月日  
⑤電話番号  
⑥希望医療機関名(乳がん検診の方のみ)

## 一般

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 <sup>※</sup>
<b>◆健康課保(☎042-438-4037)</b>			
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	6月14日(火)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方 各20人	前日までに電話予約 ※7人以上で出張講座も実施します(平日午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
	6月24日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター		
栄養相談 【管理栄養士による相談】	6月20日(月)午後1時～2時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/3人程度	6月16日(木)までに電話予約
サンテ ミニ栄養講座 初級 【体重が気になる方のためのバランス食】	6月20日(月)午後3時15分～4時30分頃 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/10人程度	6月16日(木)までに電話予約
ボディケア講座～ひざ痛予防～ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	6月16日(木)午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人	前日までに電話予約
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	6月10日(金)午後1時30分～3時30分 田無総合福祉センター	市内在住の方/2人	6月7日(火)までに電話予約

## 子ども

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 <sup>※</sup>
<b>◆健康課保(☎042-438-4037)</b>			
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	7月29日(金)午後1時15分から2時間程度 田無総合福祉センター	市内にお住まいの6～8カ月のお子さんの保護者(第1子優先) 25組	往復はがきまたはEメール(記入例㊦参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効):6月27日(月)～7月8日(金)
<b>◆教育支援課保(☎042-438-4074)</b>			
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	6月29日(水)午後1時30分～5時(1人15分程度) 教育支援課(保谷庁舎4階)	5～12歳ぐらい/10人	6月1日(水)午前9時～27日(月)に電話予約

## 健康ガイド

◆健康課保(☎042-438-4021)

### ■子宮頸がん・乳がん検診の勸奨受診券

6月初旬に勸奨受診券を送付します。下表の生年月日に該当する方で、5月17日以降に転入した方、6月15日(水)を過ぎて届かない方はご連絡ください。

#### □勸奨受診券送付対象者

子宮頸がん	
平成8年4月1日～翌年3月31日	全員
平成4年4月1日～翌年3月31日	未受診者 <sup>※</sup>
昭和57年4月1日～翌年3月31日	未受診者
乳がん	
昭和51年4月1日～翌年3月31日	全員
昭和47年4月1日～翌年3月31日	未受診者 <sup>※</sup>
昭和37年4月1日～翌年3月31日	未受診者

※過去に市の検診も含め、該当する検診の受診歴がない方

#### □子宮頸がん検診

時 平成29年2月28日(火)<sup>まで</sup>  
内・対 子宮頸部細胞診検査・20歳以上の偶数年齢の女性

#### □乳がん検診

時 平成29年3月31日(金)<sup>まで</sup>  
内・対 マンモグラフィ検査(乳房レントゲン検査)・40歳以上の偶数年齢の女性  
申 下記参照 6月23日(木)(消印有効)<sup>まで</sup>  
※乳がん検診は次のうち希望医療機関名を明記 ①西東京中央総合病院 ②佐々総合病院 ③藤原医院 ④武蔵野徳洲会病院 ⑤榎十字病院 ⑥公立昭和病院  
※受診方法は、7月下旬に送付する受診券をご覧ください。

#### ■喉頭がん検診 6月1日より受付開始

□検診期間 8月1日(月)～11月30日(水)  
対 40歳以上で特にたばこを吸う方  
¥ 自己負担600円(今年度<sup>から</sup>)  
申 下記参照 6月22日(水)<sup>まで</sup>(消印有効)  
※7月下旬以降、随時受診券を発送  
※締切後の随時申込は、7月以降の市報に掲載予定

### ■子宮頸がん・乳がん検診 追加募集

2期(10月申込)の受診期間は短いため、今回の申込をお勧めします。

#### □共通事項 対象年齢は平成29年3月31日時点

申 ●はがき(記入例㊦参照) ●窓口(保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課) ●電子申請(市HP(右記QRコード)から)  
※いずれも詳細は、西東京市健康事業ガイド・市HPをご覧ください。



## 電話相談

<p><b>医療相談(西東京市医師会)</b> ※専門の医師が相談に応じます。 毎週火曜日 午後1時30分～2時30分 6月7日 耳鼻咽喉科 14日 精神科・心療内科 21日 整形外科 28日 呼吸器内科 ☎042-438-1100</p>
<p><b>歯科相談(西東京市歯科医師会)</b> 毎週金曜日 午後0時30分～1時30分 ☎042-466-2033</p>

## 6月1日～7日 HIV検査普及週間

HIV検査<sup>※</sup>を無料・匿名で受けることができます

※エイズの原因となるヒト免疫不全ウイルスの感染の有無を調べる検査

□HIVとは 人の体を細菌やウイルスといった病原体から守るのに重要な細胞(Tリンパやマクロファージ<sup>など</sup>)に感染するウイルスのことです。感染力は弱いので日常の社会生活では感染せず、多くは性行為により感染します。  
□エイズ(AIDS)とは HIVの感染により引き起こされます。感染したからといって必ず発症するわけではなく、無症状期間が数年続きます。その間に免疫力が低下するため、健康な時にはかからない疾患を発症します。特にカポジ肉腫など指標疾患を発症した場合にエイズと診断されます。  
□早期発見が重要 服薬によりウイルスの増殖を抑え、エイズの発症を防ぐ

ことで健康なときとほぼ変わらない生活を送ることができます。早期発見・早期治療につなげるため、これを機に検査を受けてみませんか。  
□エイズについて知りたいときは 東京都エイズ電話相談(☎03-3292-9090)  
平日:午前9時～午後9時  
土・日曜日、祝日:午後2時～5時  
□検査申込および検査実施機関 東京都多摩小平保健所(小平市花小金井1-31-24・☎042-450-3111)  
※詳細は、電話または東京都福祉保健局HPでご確認ください。  
※都内各保健所などでも検査可  
◆健康課保(☎042-438-4037)

## 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

**医科** 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
5日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時 <sup>まで</sup> ☎042-464-1511	なかやま内科循環器クリニック 向台町1-19-14 ノーブルハイツ向台1階 ☎042-450-7710	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前 <sup>まで</sup>
12日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	廣川クリニック 東町4-8-28 JUN西東京市101 ☎042-425-6476	

**歯科** 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
5日	三國歯科医院 柳沢6-4-3-107 ☎042-461-0899	12日	浅野歯科医院 ひばりが丘1-3-3 ☎042-421-1868



## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

### 子育て応援とうきょうパスポート事業 協賛店募集

東京都では、企業や店舗などの善意により、中学生以下の子どもがいる家庭や妊婦の方に対して、調乳用のお湯の提供や商品の割引などさまざまなサービスを提供する仕組み「子育て応援とうきょうパスポート事業」を10月から実施予定です。これに先立ち、協賛くださる企業や店舗などの募集を6月1日から開始します。詳細は、子育て応援とうきょうパスポートサイトまたは都HPをご覧ください。

問 東京都少子社会対策部計画課 (☎03-5320-4115)

### 西東京都市計画道路3・3・14号線 事業概要および測量説明会

東京都では、西東京都市計画道路3・3・14号線の西東京3・2・6号線～都県境の区間約430mを事業化するため、事業概要および測量説明会を開催します。

時 6月14日(火)午後7時～8時30分  
場 青嵐中学校

※車での来場はご遠慮ください。  
問 東京都北多摩南部建設事務所工事第一課 (☎042-330-1837)

### 6月の薬湯 ～枇杷の葉湯～

水虫・肌荒れ・皮膚のかゆみに効果があるといわれる薬湯です。

時 6月5日(日)  
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ  
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)  
問 西東京市公衆浴場会 (庚申湯☎042-465-0261)

### 嘱託職員(生活支援コーディネーター)募集

問 高齢者に関する地域資源のコーディネート業務・相談業務

□資格・人数 次のいずれかに該当し、パソコンの基本操作ができる方・1人

- 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・保健師などの資格がある
- 地域の助け合い活動や生活支援サービスの調整実績がある

□勤務 時・場 7月1日～平成29年3月31日(更新あり) 平日午前8時30分～午後5時15分・田無総合福祉センター

□賃金 日額1万1,500円(交通費は規定により支給)

□選考 書類・面接  
申 6月14日(火)午後5時までに、履歴書を直接問へ

問 西東京市社会福祉協議会 (保谷東分庁舎内・☎042-438-3771)

### 西東京創業カフェ

起業を考えている方や、起業して間もない方が抱える課題についてグループディスカッションをしながら、参加者同士の交流を深める場です。創業コーディネーターがサポートします。

時 6月10日(金)午前10時～11時30分  
定 20人(申込順・予定)  
場・問 西東京創業支援・経営革新相談センター(イングリル・☎042-461-6611)

### 創立8周年記念 無料法律相談会

時 6月25日(土)午前10時～午後4時  
内 金銭トラブル・不動産・相続・離婚・成年後見・労働問題・債務整理など  
定 48人(申込順)  
申 6月6日(月)から問へ  
場・問 多摩パブリック法律事務所(立川市曙町2-9-1 8階・☎042-548-2450 ※平日午前9時30分～午後7時)

## 特殊詐欺に気を付けて!!

市内で特殊詐欺被害が増えています。息子を装う者からの現金要求や、還付金を装いATMでの手続きを依頼してくる電話などにご注意ください。最近では、コンビニなどでプリペイドカードを大量に購入させ、電話でカード番号を聞き出す手口も増えています

(プリペイドカードは、手元になくても番号さえ分かれば現金と同じように使用できるため)。このような電話がかかってきたら迷わず110番しましょう!

問 田無警察署 (☎042-467-0110)  
◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

## 危険物安全週間 6月5日～11日

ガソリンや灯油だけでなく、身近な消毒用アルコールや接着剤なども危険物に含まれます。これらは幅広く利用されていますが、取扱方法を誤ると大きな事故につながります。

◆取扱注意事項

□消毒用アルコール ●取扱場所の整理整頓・火気厳禁 ●乱暴に扱わない(容器を落とす、衝撃を与えるなど)

□セルフ式給油取扱所 ●給油開始前に静電気除去シートにタッチする…静電気による火花が、給油口から蒸発するガソリンに引火する事故が発生

●正しい操作で給油を行う…給油方法が分からない場合は従業員に確認を

●つぎ足し給油厳禁…オートストップが作動せず、ガソリンなどが給油口の外に噴きこぼれる危険性あり

問 西東京消防署 (☎042-421-0119)  
◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)



## 自転車駐車場のご利用を

自転車・原付バイクは、手軽で便利な交通手段です。しかし「ちょっとだけ」と安易な気持ちで歩道や道路に置くと、歩道利用者(高齢者・障害者など)や自動車・緊急車両の通行はもとより、災害・緊急時の活動の妨げになります。通勤・通学・買い物などで自転車などを駐車する時は、一人一人が責任を持って自転車駐車場を利用しましょう

(原付バイクは、場所により制限あり)。市では条例により、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しており、放置自転車・原付バイクは撤去し、保管所に移送します。

□撤去保管料 自転車は2,000円、原付バイクは3,000円を徴収  
◆道路管理課 保 (☎042-438-4057)

## 無料市民相談

■一般市民相談	
場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

□予約開始 6月3日(金)午前8時30分(★印は、5月18日から受付中)

□予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室 田 (☎042-460-9805)  
保谷庁舎1階市民相談室 保 (☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	6月9日(木)・16日(木)・17日(金) 午前9時～正午
	保	6月8日(水)・14日(火)・15日(水)・21日(火) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	7月7日(木)
	保	6月23日(木)
交通事故相談	田	★6月8日(水)
	保	6月22日(水)
税務相談	田	★6月3日(金)
	保	6月17日(金)
不動産相談	田	6月16日(木)
	保	★6月9日(木)
登記相談	田	★6月9日(木)
	保	★6月16日(木)
表示登記相談	田	★6月9日(木)
	保	★6月16日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	★6月13日(月)
	保	7月8日(金)
行政相談	田	★6月17日(金)
相続・遺言・成年後見等手続相談	保	7月8日(金)

## キッズルーム

子育て世代向け情報  
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

## 夏休み期間限定の学童クラブ入会者募集

学童クラブは、就労・病気などで昼間家庭にいない保護者に代わり、生活指導などを行います。今回は通年の募集とは別に、夏休み中だけの期間限定募集です。保護者が就労しておらず、求職活動中の場合は申請不可

□入会期間 7月21日(木)～8月31日(水)  
対 小学1～4年生(障害児は6年生まで)

□申請用紙 児童青少年課(田無庁舎1階)・市民課(保谷庁舎1階)・児童館・学童クラブで配布  
※市HPからもダウンロード可

申 6月6日(月)～24日(金)に、必要書類を児童青少年課へ持参  
※23日(木)・24日(金)は午後8時まで受付  
※児童青少年課以外での申請は不可  
※施設の利用状況・申請状況により、希望の学童クラブにならない場合や入会できない場合があります。  
※現在、入会申請し待機中の方も、別途入会申請手続きが必要です。  
※詳細は入会案内・市HPをご覧ください。  
◆児童青少年課 田 (☎042-460-9843)

## ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

時・場  
●6月18日(土)・防災センター  
●6月23日(木)・田無総合福祉センター  
●7月5日(火)・田無総合福祉センター  
※いずれも午前10時～正午(開始時間厳守)

定 各20人 ※保育あり:各10人(申込順)  
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・認め印・82円切手1枚(会員証郵送用)・ボールペン  
申 各回前日の午後5時までに電話で問へ  
問 ファミリー・サポート・センター事務局 (☎042-438-4121)  
◆子ども家庭支援センター (☎042-425-3303)

# イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

## ピアカウンセリング

6月14日(火)

①午前9時15分～10時  
②10時30分～11時15分  
相談支援センター・えぽっく(障害者総合支援センターフレンドリー内)

小・中学生の障害児を育てている保護者が相談員となり、実体験を基に、同じ立場から相談を受けます。

定 2人(申込順)  
申 電話またはファクスで問へ  
問 相談支援センター・えぽっく(☎042-452-0075・FAX042-452-0076)  
◆障害福祉課係(☎042-438-4034)

## NPO等企画提案事業 介護者(ケアラー)自身のケアとサポートのしくみづくり

6月18日～7月30日 隔週土曜日午後2時～4時(全4回)  
プラス・ド・パスレル(泉町3-12-25)

ケアラー(家族を介護している人)は悩みを抱え込み体調を崩したり、人間関係がうまくいかなかったりと、身体的・精神的に負担を抱えています。また介護による離職の問題も深刻化しています。そうしたケアラーへの理解を深め、地域で支えるケアラーズ・カフェの役割と立ち上げについて学ぶ連続講座です。

内 ●ケアラーズ・カフェとは ●介護者とは ●介護者の話を聴くとは

●カフェの地域での役割と立ち上げ  
定 30人(申込順)  
申 6月10日(金)までに、ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号を問へ  
問 西東京・ワーカーズまちの縁がわ「木・々」(☎042-425-6800・FAX042-425-6800・✉mokumoku39@hotmail.com)  
◆協働コミュニティ課係(☎042-438-4046)

## 男女共同参画週間と講演会

① 6月23日(木)～29日(水)  
② 7月2日(土) 午後2時～4時  
住吉会館ルピナス

平成28年度キャッチフレーズ「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

国では毎年「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日から1週間を男女共同参画週間として、さまざまな取組が行われます。本市でも関連事業を開催します。

内 ①パネル展示  
②講演会「男の生きにくさ、しんどさを読みとく」

日本では「男」であることと「働く」とこととの結びつきがあまりにも強すぎると警鐘を鳴らしている男性学の第一人者である田中俊之さん(武蔵大学助教授)がお話します。

定 30人 ※保育あり：生後6カ月以上の未就学児15人(申込順)  
申 6月1日(水)午前9時から、電話ま

たはEメールで下記へ  
◆男女平等推進センター(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

## リサイクル素材で手芸を楽しむ ～クラフトバンドのかご作り～

6月28日(火) 午前10時～正午  
エコプラザ西東京

穀物の袋や牛乳パックから作られたリサイクル素材の「クラフトバンド」を使ってすてきなかごを編みましょう。  
対・定 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・20人(申込順)  
¥500円(材料費)

持 木工用ボンド(速乾性)・はさみ・定規(15～30cm)またはメジャー・洗濯ばさみ5個・ぬれ布巾(ボンド拭き取り用)  
申 6月3日(金)午前9時から、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を問へ  
問 エコプラザ西東京(☎042-421-8585・FAX042-421-8586・✉eco plaza@city.nishitokyo.lg.jp)  
※電話受付：午前9時～午後5時  
◆環境保全課(☎042-438-4042)



作品例

## 沿線3市男女平等参画連携事業 女性起業応援フェスタ わたしのワークライフバランス

ワークライフバランスとは、いきいきと自分らしく、多様な働き方・生き方を選択できること。ライフがあってもワークが難しい現代、起業は一つのワークを形成するあり方です。

◆起業入門講座  
時 7月6日(水)午前10時～正午  
定 30人(申込順)  
申 6月1日(水)から電話で問へ  
場・問 清瀬市男女共同参画センター(清瀬市元町1-2-11アミュー4階・☎042-495-7002)

◆フェスタ出展者募集(2会場)  
時 ①10月30日(日) ②11月27日(日)  
※いずれも午前11時～午後4時  
場 ①西東京市男女平等推進センター

②清瀬市男女共同参画センター  
対 西東京・清瀬・東久留米市に事業活動の拠点がある団体・個人(書類選考のうえ決定)  
内 ●ブース出展…物販・サービス紹介・飲食など ●ワークショップ出展  
申 7月25日(月)(必着)までに、市HPまたは当センターなどで配布する出展申込書と商品・サービスのイメージが分かる写真を同封し、下記へ郵送または持参(住吉会館ルピナス)  
※両フェスタに申込可  
※講座・フェスタとも保育付(要申込)  
◆男女平等推進センター(〒202-0005住吉町6-15-6・☎042-439-0075)

## ようこそとしよかんへ 6月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ



中央 ☎042-465-0823  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時  
●おはなしおばさんのおはなし会 5日(日)午前11時  
●にこにこおはなし会 2・16日(木)午前11時/1～2歳児と保護者  
●サンサンおはなし会 19日(日)午前11時/3歳児から対象  
●おはなし会 毎週木曜日午後3時30分/3歳児から対象

保谷駅前 ☎042-421-3060  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時  
●ちいさなおはなしひろば 10・24日(金)午前11時/1～2歳児と保護者  
●おはなしひろば 10・24日(金)午後3時30分/3歳児から対象  
●おはなしのへや 4・18日(土)午後3時30分/5歳児～小学3年生対象

芝久保 ☎042-465-9825  
火～日 午前10時～午後6時  
●ちびっこおはなし会 30日(木)午前11時/1～2歳児と保護者対象  
●おはなし会 2・9・16・23日(木)午後4時

谷戸 ☎042-421-4545  
火～日 午前10時～午後6時  
●ちびっこおはなし会 1・15日(水)午前11時/1～2歳児と保護者対象  
●おはなし会 8・22日(水)午後3時30分/3歳児から対象

柳沢 ☎042-464-8240  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時  
●ちいさなおはなしひろば 3・10日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象  
●わくわくドキドキ紙芝居 11日(土)午前11時  
●おはなしひろば 毎週水曜日午後3時30分/3歳児から対象

ひばりが丘 ☎042-424-0264  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時  
●ちいさなおはなしひろば 3・24日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象  
●おはなしひろばサタデー 11日(土)午前11時/3歳児から対象  
●おはなしひろば 1・15日(水)午後4時/3歳児から対象

児童館・児童センターとの共催行事  
●はじめてのページ 2日(木)午前11時/下保谷児童センター(下保谷児童センター共催)  
●新町おはなしひろば 15日(水)午後3時30分/新町児童館/3歳児から対象

休館日  
6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)  
※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、17日(金)も休館

## 「プレイルーム」で日頃の成果を発表しませんか

時 11月19日～27日の土・日曜日  
場 西東京市民会館  
対 市内で活動する「朗読」「語り」などの団体  
※申込多数の場合は調整  
申 6月30日(水)午後5時までに問へ  
※詳細は、問で配布する応募要項をご覧ください。  
問 西東京市民会館(☎042-463-5381)  
◆文化振興課係(☎042-438-4040)

## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

「西東京市からのお知らせ」  
エフエム西東京(84.2MHz)  
①午後0時45分～1時(月～日曜日)  
②午後8時～8時15分(月～金曜日)

音声版「声の広報」も作成しています  
「広報西東京」をデジ版(CD-ROM)・テープ版でお聴きになれます。詳細は、谷戸図書館(☎042-421-4545)へお問い合わせください。

## 広島平和の旅 参加者募集

平和記念式典と原爆ドームなどを見学

市では毎年、原爆犠牲者を慰霊し、平和への決意を新たにする平和記念式典に市民を派遣しています。被爆地である広島を訪れ、戦争とは何か、平和の意義とは何かについて考えてみませんか。

時 8月5日(金)～6日(土)(1泊2日)  
□コース 5日：東京駅集合～広島駅～平和記念資料館～ホテル  
6日：式典参加～市内見学～東京駅解散  
□交通 新幹線  
対 市内在住・在勤・在学の小学生以上(小学生は保護者同伴)  
定 8人(申込多数の場合は抽選)  
¥ 2万5,700円(小学生と保護者の場合は2人で3万6,000円)  
申 6月30日(水)(必着)までに、往復はがきまたはEメールで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・勤務先または学校名(在勤・在学の方)を〒202-8555市役所協働コミュニティ課「広島平和の旅」係へ

□事前学習会  
時 7月25日(月)午後2時  
場 田無庁舎5階  
□広島平和の旅報告会 平和の旅で学んだこと、感じたことなどを夏休み平和映画会の当日に報告します。  
時 8月20日(土)午後1時30分  
場 西東京市民会館  
※参加確定後に取り消しをすると、取消料が発生する場合があります。詳細は下記へお問い合わせください。  
◆協働コミュニティ課保(☎042-438-4046・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)



原爆ドーム

## りさいくる市

時 6月5日(日)  
午前9時<sup>ごろ</sup>～正午  
場 エコプラザ西東京

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。  
※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。  
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

### 資源物の持込回収

会場で、次の資源物を無料で回収します。受付までご持参ください。

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・かご・ごみ箱 <sup>など</sup>
陶磁器食器 ※ごみ資源化 市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収不可

## 「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

時 7月3日(日)午前9時<sup>ごろ</sup>～正午  
場 田無庁舎市民広場  
□出店資格 成人で市内在住の個人・団体(業としている方を除く)  
□募集区画数 65区画(1区画約3.5m)  
※出店場所の選択は不可  
申 6月10日(金)(消印有効)までに、往復はがきで参加者全員の<sup>ふりがな</sup>氏名、代表者

の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨<sup>など</sup>)を〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ(応募は1世帯1通。当日の参加者による申込に限る。申込多数の場合は抽選)  
※飲食物・動植物などの販売は不可  
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

## 夏の団体開放プール

団体の皆さんに、プールを無料開放します。  
時 7月30日～8月7日の土・日曜日  
午前の部：10時～正午  
午後の部：1時30分～3時30分  
場 けやき小学校  
対 子ども会・自治会など10人以上で構成された、次の条件を満たす団体  
●利用上の責任は各団体が持つ  
●各団体の責任でプール監視員を5人以上配置する  
●教育委員会派遣のプール総括責任者の指示に従う  
申 6月13日(月)～30日(水)に、社会教育課(保谷庁舎3階)窓口へ(申込多数の場合は抽選)

□利用条件  
●自転車は所定の場所に止める  
●車での来校禁止  
●飲食物の持ち込み禁止  
●化粧品(日焼け止め<sup>など</sup>を含む)は落とし、貴金属類は外す  
●必ず水着・水泳帽を着用する  
※着用してない方は、プール施設内への入場不可  
●ビーチボールの使用不可(浮輪・腕輪のみ使用可)  
●監視員の指示に従う  
※水温<sup>など</sup>により、急きよ中止する場合があります。  
◆社会教育課保(☎042-438-4079)

## 多摩六都フェア 映画制作プロデュース体験ワークショップ プロモーション映像制作 受講生・映画プロット募集

グランプリ 旅行券<sup>など</sup> 贈呈

平成29年度の市民映画制作に向けたプロット選考や脚本制作などの映画制作プロデュース体験、映画監督やカメラマンなど専門講師による講座のほか、実際に撮影・編集を行いプロモーション映像を制作します。

また、多摩六都地域を題材とした映画のプロット(あらすじ)も募集します。あなたの物語が映画作品になります。

完成したプロモーション映像は講習最終日に保谷こもればいホールで発表します。

### ◆受講生募集

□講習 9月3日(土)～平成29年3月12日(日)(全27回・予定)

対 次の全てに該当する方

- 多摩六都地域(西東京・小平・東村山・清瀬・東久留米市)に在住・在勤・在学の高校生以上
- 映画制作プロデュースに興味があり、ワークショップに真剣に取り組める熱意がある
- 屋外での長時間撮影に耐えられる体力がある
- 特別な事情がない限り、全ての講習日程に参加できる

※映画制作関係の従事者は不可

※編集作業でパソコンを使用

定 30人(申込多数の場合は抽選)

講 映画監督 福山功起<sup>さん</sup>(平成26年度同ワークショップ講師)

¥ 1万円(途中返還不可)

申 6月1日(水)～7月31日(日)(必着)に、

所定の応募用紙でファクス・郵送または直接<sup>問</sup>へ

### ◆プロット募集

対 多摩六都地域に在住・在勤・在学の方  
※未公表のオリジナル作品(共同制作可)に限る

※応募数の上限なし

※グランプリ作品は著作権を市に譲渡などしていただき、市が制作する地域映画の題材として受講生が脚本化、来年度は演出・映画化します。

申 6月1日(水)～7月31日(日)(必着)に、テーマ「多摩六都地域を舞台とする人間ドラマ」のプロット(400～2,000字程度)の表紙に、作品の題名・舞台となった地域、住所・氏名・職業・年齢・電話番号・Eメールアドレス・作品歴(受賞歴)を明記し<sup>問</sup>へ郵送またはメール(作品データはPDF形式)

※作品は返却しません。

□審査結果 10月上旬～中旬に<sup>問</sup>のHPで発表

□賞 グランプリ(1点)：旅行券と副賞(西東京のおみやげ いっぴん便り)

### ◆共通事項

※詳細は、6月1日(水)から公共施設で配布するチラシ、市および<sup>問</sup>のHPをご覧ください。

<sup>問</sup> 保谷こもればいホール(〒202-0013 中町1-5-1・☎042-421-1919・FAX042-438-7676・✉tama6@komorebi-hall.jp)

◆文化振興課保(☎042-438-4040)

## 多摩六都科学館ナビ

### ロクトサイエンスレクチャー 西遊記に見る星空

孫悟空が活躍する「西遊記」には、たくさんの「星」が登場します。西遊記にまつわる星や東洋星座について、当館の高柳館長がお話します。

時 6月18日(土)午後5時10分から1時間  
対 小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

定 150人(申込多数の場合は抽選)

¥ 入館料500円

※高校生以下の参加者は入館料無料

申 6月6日(月)(必着)までに、<sup>問</sup>のHPからまたははがきで、イベント名・住所・<sup>ふりがな</sup>氏名・年齢・電話番号を<sup>問</sup>へ

<sup>問</sup> 多摩六都科学館(〒188-0014 芝久保町5-10-64・☎042-469-6100) ※6月休館日：月曜日

### ロクト・サイエンス・コラム<sup>25</sup>

#### 宇宙に咲く「ひまわり」

私たちが天気予報でよく目にする雲の動きの画像は、静止気象衛星ひまわり8号が撮影しているものです。

地球の自転と同じ速度で地球を周回できる高度約3万6,000km上空を飛んでいるので、常に日本列島周辺にカメラを向けることができます。

ひまわり8号の性能は世界トップクラスです。7号に比べて、より頻りに詳細なデータを得られるようになりました。カラー画像を撮影できる世界初の気象衛星であり、大陸から飛んでくる黄砂や火山の噴煙などを監視する上でも有用といわれています。

それらのデータを受信している気象衛星センターは清瀬市にあり、

そこでデータの処理や衛星の運用を行っています。

6月の梅雨空を知らせてくれる毎日の天気予報。その裏側には気象衛星ひまわり8号の活躍が欠かせません。



気象衛星ひまわり8号